

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

➤ 網走川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 阿武隈川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 名取川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 鳴瀬川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 北上川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 北上川上流直轄河川改修事業 (一関遊水地)	・ ・ ・ ・ ・	11
➤ 馬淵川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 米代川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	15
➤ 赤川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	17
➤ 那珂川特定構造物改築事業		
(JR 水郡線橋梁及び水府橋架替)	・ ・ ・ ・ ・	19
➤ 荒川下流特定構造物改築事業		
(京成本線荒川橋梁架替)	・ ・ ・ ・ ・	21

<再評価>

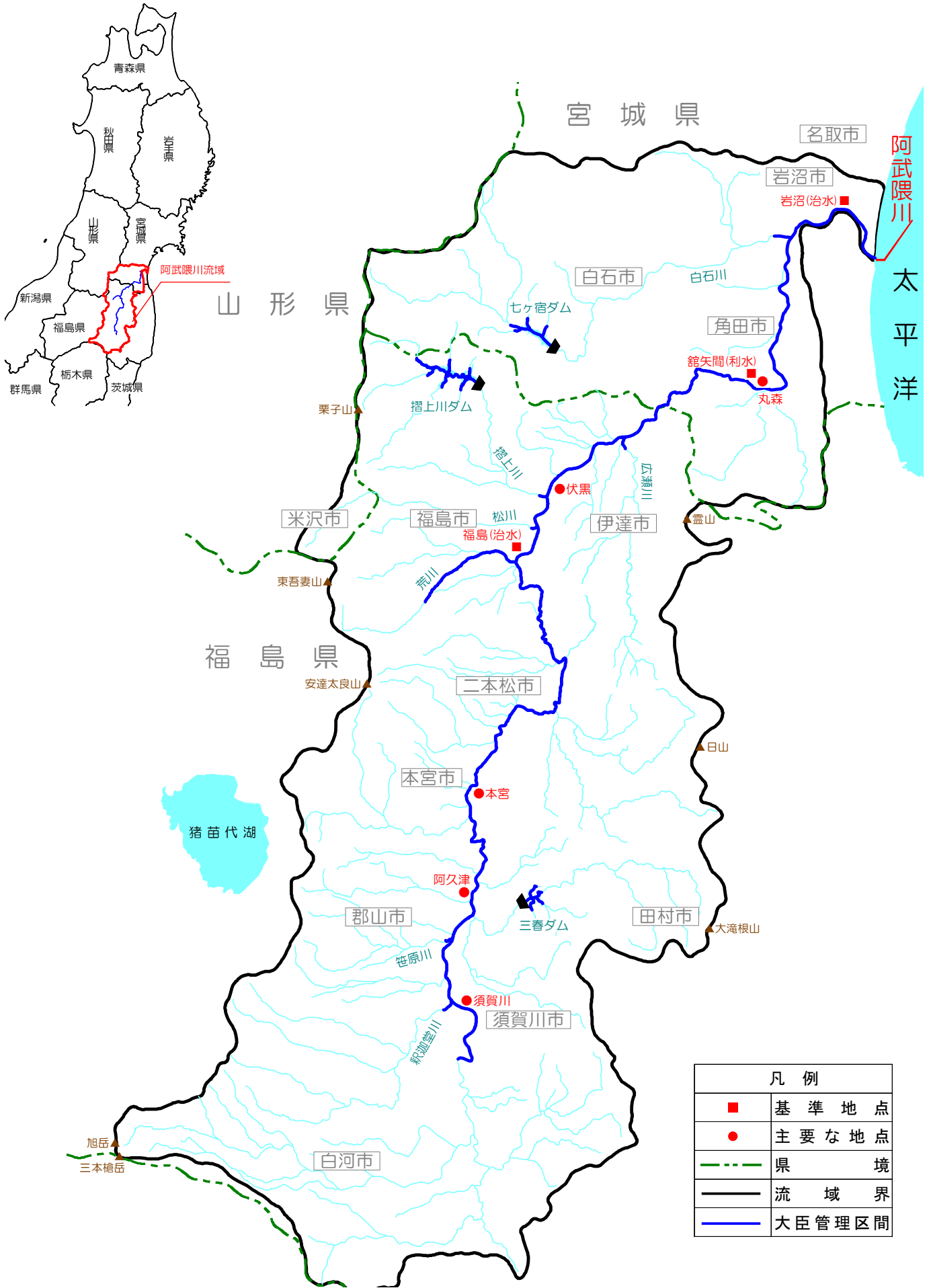
事業名 (箇所名)	網走川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局						
実施箇所	網走市、大空町、美幌町、津別町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	河道掘削、堤防整備等										
事業期間	平成27年度～平成46年度										
総事業費 (億円)	約45	残事業費(億円)	約41								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成4年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年も度々洪水被害が発生している。 現在、網走川流域に被害をもたらした戦後最大である平成4年9月洪水規模に相当する洪水流量に対して、安全に流下するための河道断面が不足している。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和23年 8月洪水(氾濫面積 676 ha、被害家屋102戸) 昭和54年10月洪水(氾濫面積 795 ha、被害家屋 89戸) 平成 4年 9月洪水(氾濫面積 9,585ha、被害家屋 322戸) 平成13年 9月洪水(氾濫面積 1,124 ha、被害家屋 1戸) 平成18年10月洪水(氾濫面積 246 ha、被害家屋 10戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成4年9月洪水を安全に流下させることを目標に、流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠 ※	年平均浸水軽減戸数: 14 戸 年平均浸水軽減面積: 59ha										
事業全体の投資効率性 ※	基準年度		平成26年度								
残事業の投資効率性 ※	B:総便益(億円)	111	C:総費用(億円)	39	B/C	2.9	B-C	72	EIRR (%)	11.5	
感度分析 ※	残事業費(+10%~-10%)	2.6 ~ 3.2	残工期(+10%~-10%)	2.8 ~ 2.9	資産(-10%~+10%)	2.6 ~ 3.1	全体事業(B/C)	2.6 ~ 3.2	2.8 ~ 2.9	2.6 ~ 3.1	当面の段階的な整備(H27~H33): B/C=1.8
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋約1,000戸解消され、氾濫面積約2,400haが約200haに軽減される。 網走川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約2,700人、最大孤立者数約1,100人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が約1,600人と想定されるが、事業実施により解消される。 										
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内及び想定氾濫区域内人口は平成12年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。現在では流域内の人口の内、約2割が想定氾濫区域内に住んでいる。 網走川流域は主に畑作が行われており、てんさい、小麦、ばれいしょ、タマネギ等の生産が盛んに行われており、特にてんさい、ばれいしょなどで全国シェア10%以上を生産している。また、網走湖のワカサギ、シジミ漁獲量は全道一の水揚げを誇り、全国的にも有名な産地となっている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、網走川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川災害情報普及支援室等の活動を通じ、市町村の洪水・津波ハザードマップの情報をさらに充実するための支援や住民への普及促進の支援をしている。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削(H27) 網走川下流域の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施した。 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年9月に河川整備計画を策定した。 当面の整備として、網走川下流域において、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標に河道掘削及び堤防整備を実施する。 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、引き続き流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 非出水期の樋門改築によるコスト縮減と刈り取り草無償配布によるコスト縮減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 網走川水系河川整備計画における代替案の検討は、河川での対策のほか、遊水地や雨水貯留浸透施設等による治水対策案を対象に検討した。現状の河道整備状況や経済性・社会的影響等を勘案し、河道掘削案が最適である。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。										
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (整備計画を策定する上での意見聴取)</p> <p>網走川水系網走川河川整備計画(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施にあたっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 2 網走川水系網走川河川整備計画(案)に関する工事用地等について、国有保安林にかかる場合には管轄する森林管理署へ事前に協議すること。 3 河川整備計画の対象区間に含まれる河川・湖沼は共同漁業権及びさけ・ます増殖河川の対象区域となっていることから、調査・事業実施等にあたっては、事前に関係機関に周知すること。また、内水面漁業調整規則に基づき、水産動物の採捕が規制されている区域があるので留意すること。 										
※費用対効果分析に係る項目は平成26年評価時点	1										

<再評価>

事業名 (箇所名)	阿武隈川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	宮城県岩沼市、角田市、丸森町、柴田町、亶理町、福島県福島市、二本松市、郡山市、須賀川市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、玉川村、大玉村		担当課長名	大西 亶						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、遊水地建設、等									
事業期間	平成18年度事業着手/平成47年度事業完了									
総事業費 (億円)	約1,089	残事業費(億円)	約779							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿武隈川の治水対策は、宮城・福島県境から上流部については大正9年から、県境から河口までの下流部については昭和11年から直轄事業として本格的な治水事業に着手している。以来80有余年が経過し、この間継続して洪水被害の軽減を目的とした河川整備を推進してきたが、未だ整備途上にあるため、戦後最大規模の洪水となった昭和61年8月洪水や平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水(台風15号)など近年においても大規模な洪水被害が頻発している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和33年9月: 全半壊707戸, 床上浸水9,549戸, 床下浸水29,233戸, 死者負傷者68人 昭和61年8月: 全半壊111戸, 床上浸水8,372戸, 床下浸水11,733戸, 死者負傷者4人 平成10年8月: 全半壊69戸, 床上浸水1,877戸, 床下浸水1,713戸, 死者負傷者20人 平成14年7月: 全半壊0戸, 床上浸水605戸, 床下浸水886戸, 死者負傷者0人 平成23年9月: 全半壊0戸, 床上浸水1,665戸, 床下浸水873戸, 死者負傷者0人</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 『戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減』することを目的とし、堤防整備、河道掘削等の治水対策を実施する。 阿武隈川の河口部については洪水に加えて高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図ることを目的として、海岸堤防やまちづくり等と整合を図りながら堤防整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 417戸 年平均浸水軽減面積: 157ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成24年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	2,384	C:総費用(億円)	936	B/C	2.5	B-C	1,449	EIRR(%)	10.0
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H25~H29): B/C=2.6			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は約41,000人、想定死者数(避難率40%)は約130人と想定されるが、事業実施により解消される。 阿武隈川水系の流域や氾濫域は、宮城県岩沼市や福島県郡山市等の人口、資産が集積している地域である。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 床下浸水等の重大な家屋浸水被害の防止と、水田等農地の浸水被害の軽減を図るほか、河口部においては、高潮及び津波からの被害を防止又は軽減するため、堤防整備、河道掘削などを実施している。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い、狭窄部に散在する集落の家屋の浸水対策や背後地に資産を抱えている箇所での堤防整備、河道掘削等の整備を実施する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防の質的整備の実施にあたっては、遮水矢板を従来の幅広型からハット型とすることで打設枚数を減らし、コスト縮減に努めている。 代替案の可能性 代替案立案の可能性については、阿武隈川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>事業の継続は妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>宮城県: 継続で異議ありません。</p> <p>福島県: 異議ありません。なお、平成23年9月洪水(台風15号)等、近年の浸水被害の発生を踏まえ、早期の事業効果の発現に努めて下さい。</p>									

※費用対効果分析に係る項目は平成24年評価時点

阿武隈川直轄河川改修事業 位置図



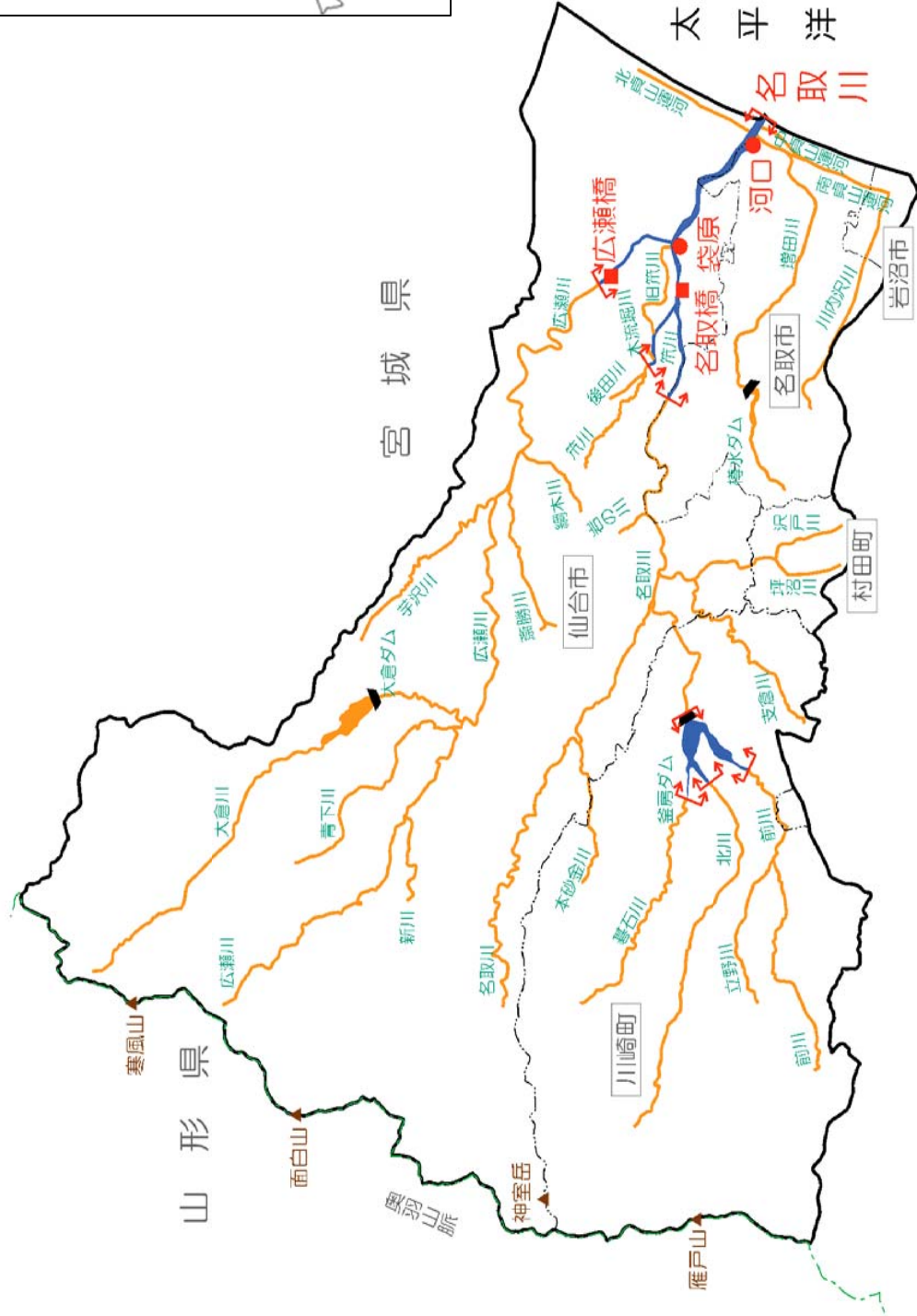
凡例	
■	基準地点
●	主要な地点
---	県境
—	流域界
—	大臣管理区間

<再評価>

事業名 (箇所名)	名取川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	宮城県仙台市、名取市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、水門改築、緊急河川敷道路整備 等									
事業期間	平成21年度事業着手/平成50年度事業完了									
総事業費 (億円)	約158	残事業費(億円)	約64							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名取川の本格的な治水対策は、昭和16年に直轄改修事業として着手して以来、70有余年が経過しているが、未だ整備途上であり、戦後最大規模の洪水である昭和25年8月洪水では、死者・行方不明者10名、全半壊・流失家屋313戸、家屋浸水4,542戸の被害が発生し、近年でも昭和61年8月洪水、平成14年7月洪水において甚大な被害が発生している。 ・また、平成23年3月11日、三陸沖を震源とする「東北地方太平洋沖地震」が発生し、地震に伴う津波や地殻変動等により、名取川では主に河口周辺において甚大な被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和22年9月：全半壊家屋209戸、家屋浸水29,704戸 昭和23年9月：全半壊家屋375戸、家屋浸水33,611戸 昭和25年8月：全半壊家屋27戸、流出家屋286戸、家屋浸水4,542戸 昭和61年8月：全半壊家屋9戸、浸水家屋7,308戸 平成元年8月：床上浸水家屋26戸、床下浸水家屋78戸 平成6年9月：全半壊家屋7戸、床上浸水家屋2,145戸、床下浸水家屋3,139戸 平成14年7月：浸水家屋96戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水である昭和25年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫を防止することを目的とし、堤防整備、河道掘削等の治水対策を実施する。 ・また、名取川の河口部については洪水に加えて高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図ることを目的として、海岸堤防やまちづくり等と整合を図りながら堤防整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：294戸 年平均浸水軽減面積：125ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成24年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	235	C:総費用(億円)	130	B/C	1.8	B-C	105	EIRR(%)	7.8
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	2.9 ~ 3.5	1.7 ~ 1.9							
	残工期(+10%~-10%)	3.2 ~ 3.0	1.8 ~ 1.8							
	資産(-10%~+10%)	2.9 ~ 3.4	1.6 ~ 2.0							
	・当面の段階的な整備(H25~H30):B/C=7.6									
事業の効果等	・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は、約28,000人、想定孤立者数(避難率40%)は、約5,000人と想定されるが、事業実施により解消される。									
社会経済情勢等の変化	・名取川水系の流域や氾濫域は、名取市、仙台市の資産の集中している地域である。									
事業の進捗状況	・外水氾濫による浸水被害を防止するとともに、河口部においては、高潮及び津波からの被害を防止又は軽減するため、堤防整備、河道掘削、河川防災ステーションの整備等を実施している。									
事業の進捗の見込み	・今後も引き続き、社会情勢等に留意しつつ、東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、甚大な被害を受けた名取市等の復興計画と調整を十分に行い、堤防整備、河道掘削、河川防災ステーションの整備等の整備を実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削による発生土砂を河川事業の築堤盛土材へ流用することや他機関が実施する公共事業へ活用する等により、残土処分費の縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、名取川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・今後概ね30年間の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><宮城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続実施に異議はありません。 									

※費用対効果分析に係る項目は平成24年度評価時点

名取川直轄河川改修事業 位置図



凡	例
■	基準地点
●	主要な地点
—	境界
—	流域
—	市町村界
—	大臣管理区間
—	県管理区間
▲	ダム

＜名取川の流域図・対象区間＞

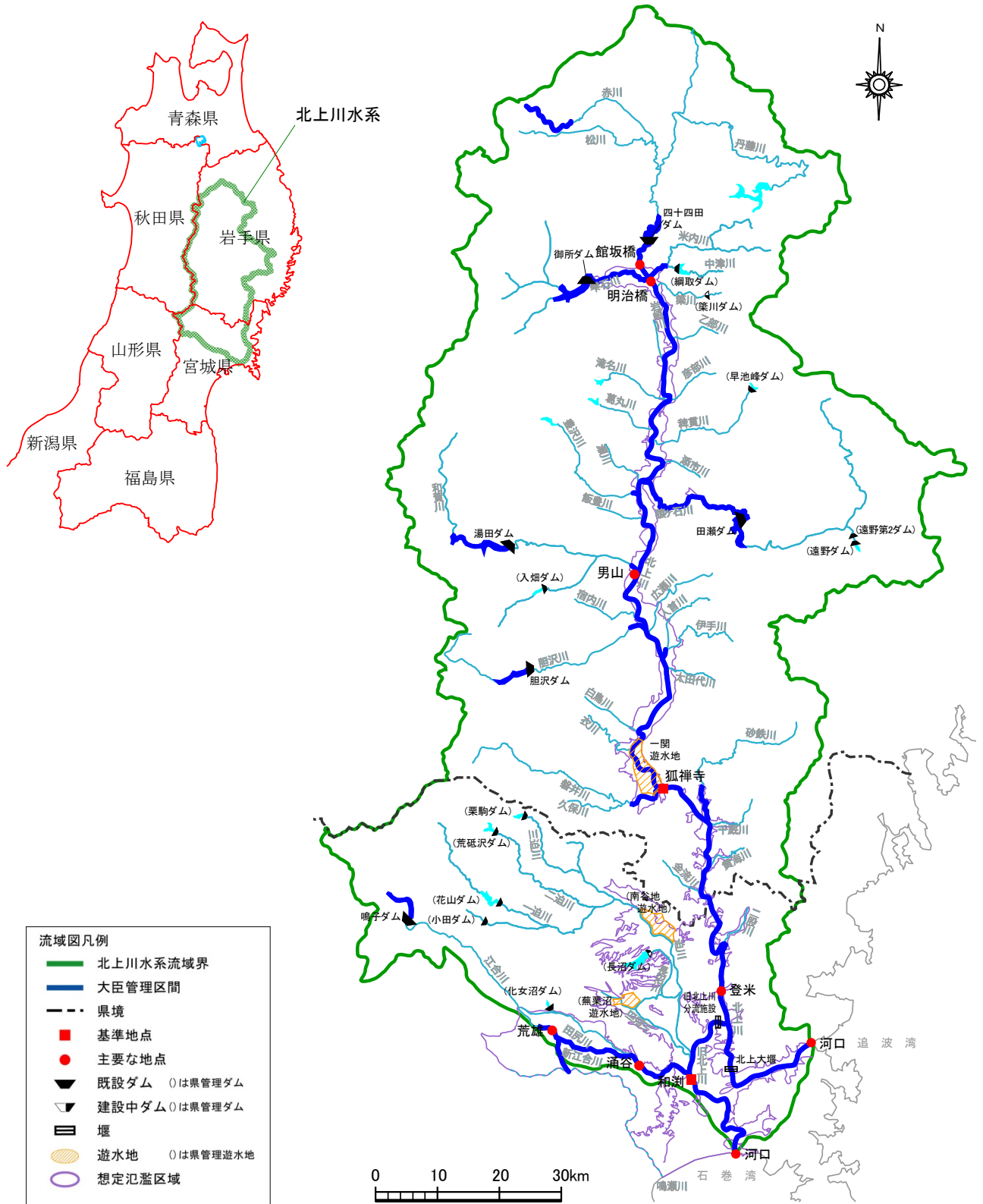
<再評価>

事業名 (箇所名)	鳴瀬川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	宮城県大崎市、石巻市、東松島市、美里町、涌谷町、色麻町、加美町、大郷町、大和町、大衡村、富谷町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等									
事業期間	平成19年度事業着手/平成48年度事業完了									
総事業費 (億円)	約887	残事業費(億円)	約488							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴瀬川では、明治43年及び大正2年の洪水を契機とし、大正12年から直轄河川改修事業に着手し、戦後最大の昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水等の度重なる洪水による被害を受けたことから、河道の整備や鳴瀬川総合開発事業(筒砂子ダムの規模拡大、漆沢ダムの容量再編)の実施計画調査等を継続的に進めてきている。しかし、近年においても昭和61年8月洪水、平成14年7月洪水により、鳴瀬川及び吉田川沿いにおいて住宅や田畑、道路等が浸水する被害が発生している。 [洪水実績] 昭和22年9月: 床上浸水: 鳴瀬川1,150戸 吉田川850戸, 床下浸水: 鳴瀬川1,450戸 吉田川650戸 昭和23年9月: 床上浸水: 鳴瀬川251戸 吉田川1,001戸, 床下浸水: 鳴瀬川1,006戸 吉田川925戸 昭和61年8月: 床上浸水: 1,500戸, 床下浸水: 1,000戸 平成14年7月: 床上浸水: 鳴瀬川116戸 吉田川822戸 平成23年9月: 床上浸水: 鳴瀬川81戸 吉田川1戸, 床下浸水: 鳴瀬川105戸 吉田川10戸 平成27年9月: 浸水戸数: 鳴瀬川1,235戸 吉田川956戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、「外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努める」ことを目的とし、堤防整備・河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施する。 ・また、鳴瀬川の河口部については、高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図ることを目的に、海岸堤防やまちづくり等と整合を図りながら堤防整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 982戸 年平均浸水軽減面積: 1,109ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	6,120	C:総費用(億円)	818	B/C	7.5	B-C	5,302	EIRR (%)	22.6
感度分析	B:総便益(億円)	4,051	C:総費用(億円)	337	B/C	12.0				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	11.0	~ 13.3	7.2	~ 7.8					
	残工期(+10%~-10%)	12.3	~ 11.8	7.5	~ 7.4					
	資産(-10%~+10%)	10.9	~ 13.2	6.8	~ 8.2					
	・当面の段階的な整備(H28~H32): B/C=16.5									
事業の効果等	・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は、約60,000人、想定死者数(避難率40%)は、約270人と想定されるが、事業実施により解消される。									
社会経済情勢等の変化	・鳴瀬川沿川の浸水が想定される区域内は、大崎市、東松島市など資産の集中している地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農産物、工業生産、物流など社会的影響が大きい地域である。									
事業の進捗状況	・外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋浸水被害の防止と、水田等農地の浸水被害の軽減を図るほか、河口部においては、高潮及び津波からの被害を防止又は軽減するため、堤防整備、河道掘削などを実施している。									
事業の進捗の見込み	・今後も引き続き、社会情勢等に留意しつつ、東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、甚大な被害を受けた東松島市の震災復興基本計画との調整を十分に行い、堤防整備、河道掘削などを実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や他機関が実施する公共事業への活用等により、残土処分費の縮減に努めている。 <代替案立案の可能性> ・代替案立案の可能性については、鳴瀬川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・今後概ね30年間の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続は妥当と判断する。 <p><宮城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続で異議ありません。 									

(再評価)

事業名 (箇所名)	北上川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局																														
実施箇所	北上川:岩手県盛岡市～宮城県石巻市、旧北上川:宮城県登米市～宮城県石巻市、江合川:宮城県大崎市～宮城県石巻市																																		
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																		
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、一閑遊水地建設 等																																		
事業期間	平成24年度事業着手／平成51年度事業完了																																		
総事業費 (億円)	約2,464	残事業費(億円)	約1,914																																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上川では、明治43年洪水を契機に直轄河川改修事業に着手し、その後昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水等により度重なる被害を受けたため、これを契機としてダム群の建設推進の他、主要市街地を中心に堤防整備や河道掘削を進め、洪水被害を防ぐことにより社会や経済の発展を支えてきた。 ・これまでの整備により洪水被害の軽減を図ってきたものの、依然として堤防の整備率が低く、近年においても平成14年7月や平成19年9月の洪水で、住宅や田畑等の浸水被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月:流出2,065戸、全半壊5,330戸、家屋浸水67,572戸 昭和23年9月:流出1,440戸、全半壊2,678戸、家屋浸水62,583戸 平成14年7月:全半壊13戸、床上浸水1,410戸、床下浸水2,022戸 平成19年9月:床上浸水242戸、床下浸水541戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、平成23年3月11日、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波が発生し、多くの尊い人命が奪われたほか、家屋全壊等の甚大な被害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、家屋浸水被害を防止するとともに、河口での高潮や津波による被害を軽減することを目的に、堤防整備・河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害等災害の防止・減災を推進する 																																		
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,794戸 年平均浸水軽減面積:2,854ha																																		
事業全体の投資効率性	平成27年度																																		
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)	14,382	C:総費用(億円)	2,069	B/C	7.0	B-C	12,313	EIRR(%)	19.2																									
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	12,755	C:総費用(億円)	1,455	B/C	8.8																													
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・残事業費(+10%～-10%)</td> <td>8.0</td> <td>～ 9.7</td> <td>6.5</td> <td>～ 7.5</td> </tr> <tr> <td>・残工期(+10%～-10%)</td> <td>8.7</td> <td>～ 8.8</td> <td>6.9</td> <td>～ 7.0</td> </tr> <tr> <td>・資産(-10%～+10%)</td> <td>8.0</td> <td>～ 9.7</td> <td>6.4</td> <td>～ 7.8</td> </tr> <tr> <td>・当面の段階的な整備(H28～H34)</td> <td colspan="2">:</td> <td colspan="2">B/C = 7.3</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		・残事業費(+10%～-10%)	8.0	～ 9.7	6.5	～ 7.5	・残工期(+10%～-10%)	8.7	～ 8.8	6.9	～ 7.0	・資産(-10%～+10%)	8.0	～ 9.7	6.4	～ 7.8	・当面の段階的な整備(H28～H34)	:		B/C = 7.3	
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																
・残事業費(+10%～-10%)	8.0	～ 9.7	6.5	～ 7.5																															
・残工期(+10%～-10%)	8.7	～ 8.8	6.9	～ 7.0																															
・資産(-10%～+10%)	8.0	～ 9.7	6.4	～ 7.8																															
・当面の段階的な整備(H28～H34)	:		B/C = 7.3																																
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は、約120,000人、想定死者数(避難率40%)は、約2,200人と想定されるが、事業実施により解消される。 																																		
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・北上川沿川の浸水が想定される区域内は、盛岡市、一関市、登米市、石巻市など資産の集中している地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的影響が大きい地域である。 																																		
事業の進捗の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外水氾濫による家屋の浸水被害を回避するとともに、河口部において高潮および津波からの被害を防止または軽減するため、堤防整備、河道掘削、遊水地整備などを実施している。 																																		
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、社会情勢等に留意しつつ、東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、甚大な被害を受けた石巻市の震災復興基本計画との調整を十分に行い、堤防整備、河道掘削、遊水地整備などを実施する。 																																		
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や他機関が実施する公共事業への活用等により、残土処分費の縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、北上川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。 																																		
対応方針	継続																																		
対応方針理由	北上川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、概ね30年間の事業の投資効果も確認できることなどから、河川改修事業については「事業を継続」する。																																		
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県:事業の継続に異議はありません。地域住民の安全・安心な生活を確保するため、早期完成に努められますようお願いいたします。なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いいたします。 宮城県:意見なし。 																																		

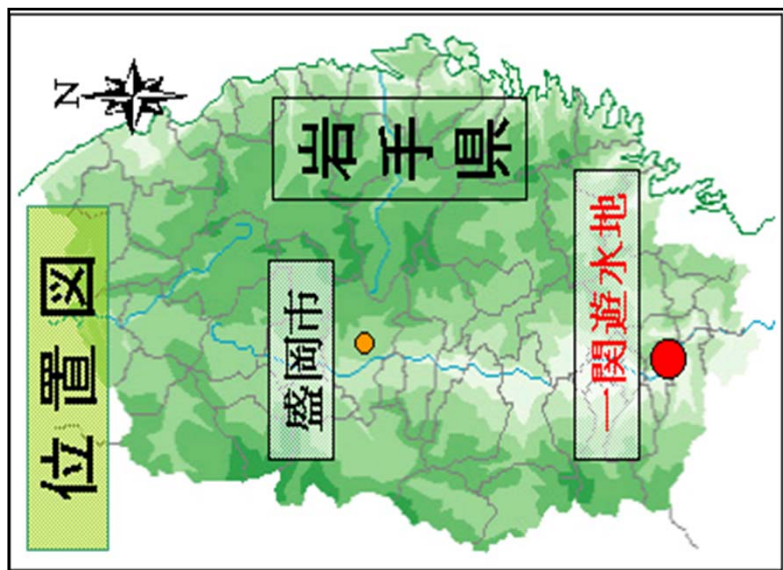
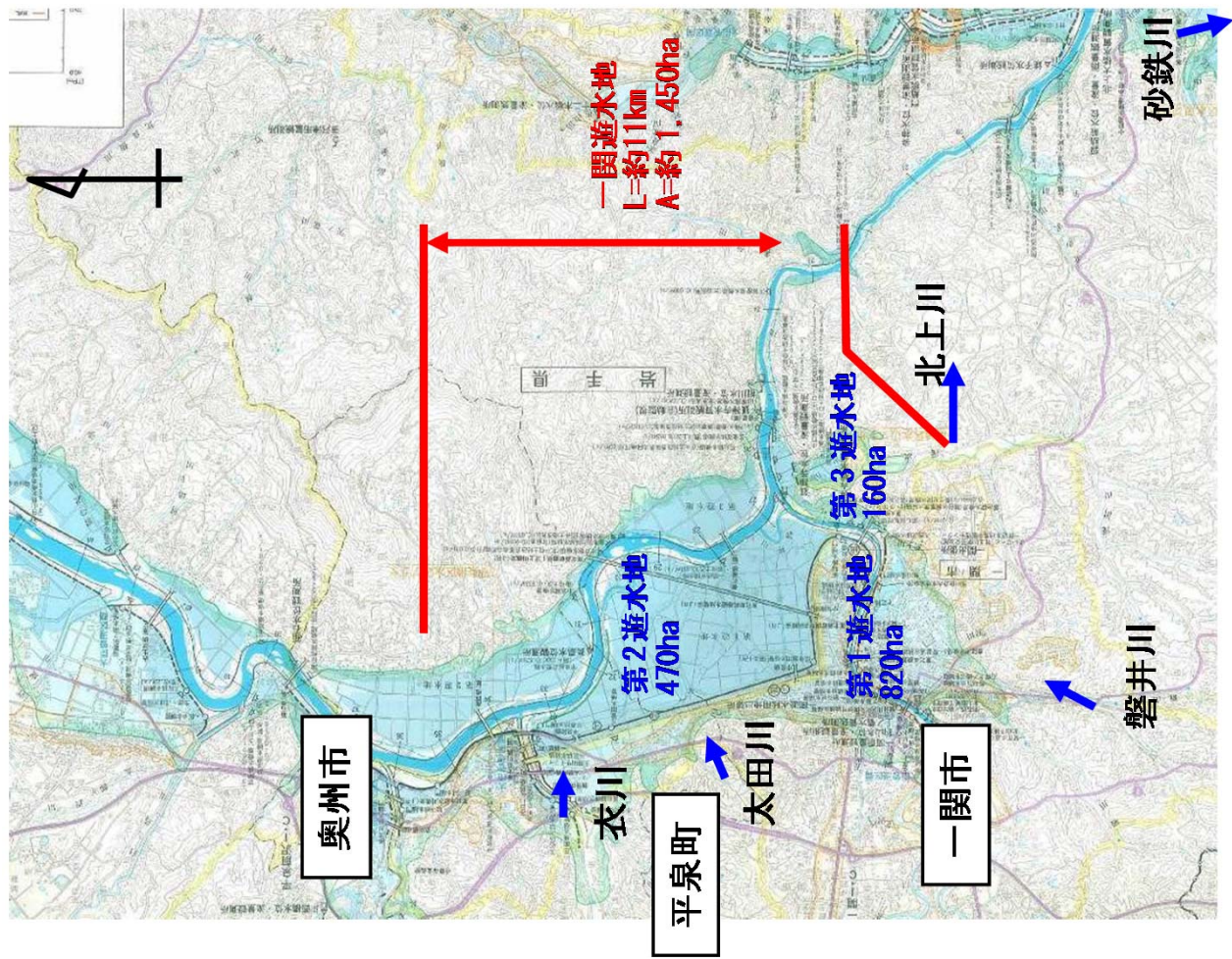
北上川直轄河川改修事業 位置図



(再評価)

事業名 (箇所名)	北上川上流直轄河川改修事業(一関遊水地)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局																				
実施箇所	岩手県一関市、奥州市、平泉町																								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																								
事業諸元	堤防整備(周囲堤 27,800m、小堤 17,900m、水門 3基) 等																								
事業期間	昭和47年度事業着手／平成38年度事業完了																								
総事業費 (億円)	約2,700	残事業費(億円)	約785																						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 一関・平泉地域は、狭窄部の直上流という地理的特性から古来より北上川の氾濫を生じてきた地区であり、北上川流域では、昭和22年9月洪水・昭和23年9月洪水と2年連続して発生した大洪水により、合わせて約900名の死者行方不明者が生じる未曾有の水害となっている。 一関遊水地は、このような水害を契機に計画された北上川治水事業の一大プロジェクトとして、狭窄部直上流の氾濫しやすい地理的特性を活かして計画された遊水地である。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月：流出1,900戸、全半壊5,286戸、家屋浸水37,868戸 昭和23年9月：流出1,319戸、全半壊2,424戸、家屋浸水28,972戸 平成14年7月：全半壊9戸、床上浸水1,144戸、床下浸水990戸 平成19年9月：床上浸水241戸、床下浸水489戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模洪水時に貯留効果を発現するとともに市街地を洪水から防御する周囲堤と中小洪水から遊水地内の農地を守る小堤の整備を行い、流域の治水安全度向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害等災害の防止・減災を推進する 																								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：497戸 年平均浸水軽減面積：1,130ha																								
事業全体の投資効率性	平成27年度																								
残事業の投資効率性	平成27年度																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・残事業費(+10%~-10%)</td> <td>6.4</td> <td>~ 7.9</td> <td>1.8</td> <td>~ 1.9</td> </tr> <tr> <td>・残工期(+10%~-10%)</td> <td>6.9</td> <td>~ 7.3</td> <td>1.9</td> <td>~ 1.8</td> </tr> <tr> <td>・資産(-10%~+10%)</td> <td>6.4</td> <td>~ 7.8</td> <td>1.7</td> <td>~ 2.0</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)		・残事業費(+10%~-10%)	6.4	~ 7.9	1.8	~ 1.9	・残工期(+10%~-10%)	6.9	~ 7.3	1.9	~ 1.8	・資産(-10%~+10%)	6.4	~ 7.8	1.7	~ 2.0
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																						
・残事業費(+10%~-10%)	6.4	~ 7.9	1.8	~ 1.9																					
・残工期(+10%~-10%)	6.9	~ 7.3	1.9	~ 1.8																					
・資産(-10%~+10%)	6.4	~ 7.8	1.7	~ 2.0																					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、一関遊水地周辺において外水氾濫による浸水範囲内人口は約12,000人、想定死者数(避難率40%)は約1,300人と想定されるが、事業実施により解消される。 																								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 一関遊水地が位置する一関・平泉地域は、人口、資産が集積し、平安末期に栄えた奥州藤原氏にまつわる貴重な文化遺産が数多く残された地域である。 一関遊水地は洪水常襲地域という地理的特性を活かして計画され、大規模洪水時に貯留効果を発現する北上川治水事業における重要な遊水地である。 																								
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和47年から事業に着手し、平成19年9月洪水では周囲堤が概成していたことにより浸水被害を防止した。現在は、小堤及び水門等の整備を実施しているところである。 																								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、社会情勢等に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分にを行い、遊水地による洪水調節効果を早期に発現させるため、小堤及び水門等の整備を実施する。 																								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 小堤の構造について、経済性や景観等に配慮した「初期越流部(護岸構造)+二次越流部(土堤構造)」の二段階越流構造に変更することにより、コストの縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案立案の可能性については、これまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。 																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	「一関遊水地事業」は、前回の再評価時以降も事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果分析により投資効果も確認できることなどから、事業を継続する。																								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><岩手県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続に異議はありません。 地域住民の安全・安心な生活を確保するため、早期完成に努められますようお願いいたします。 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いいたします。 																								

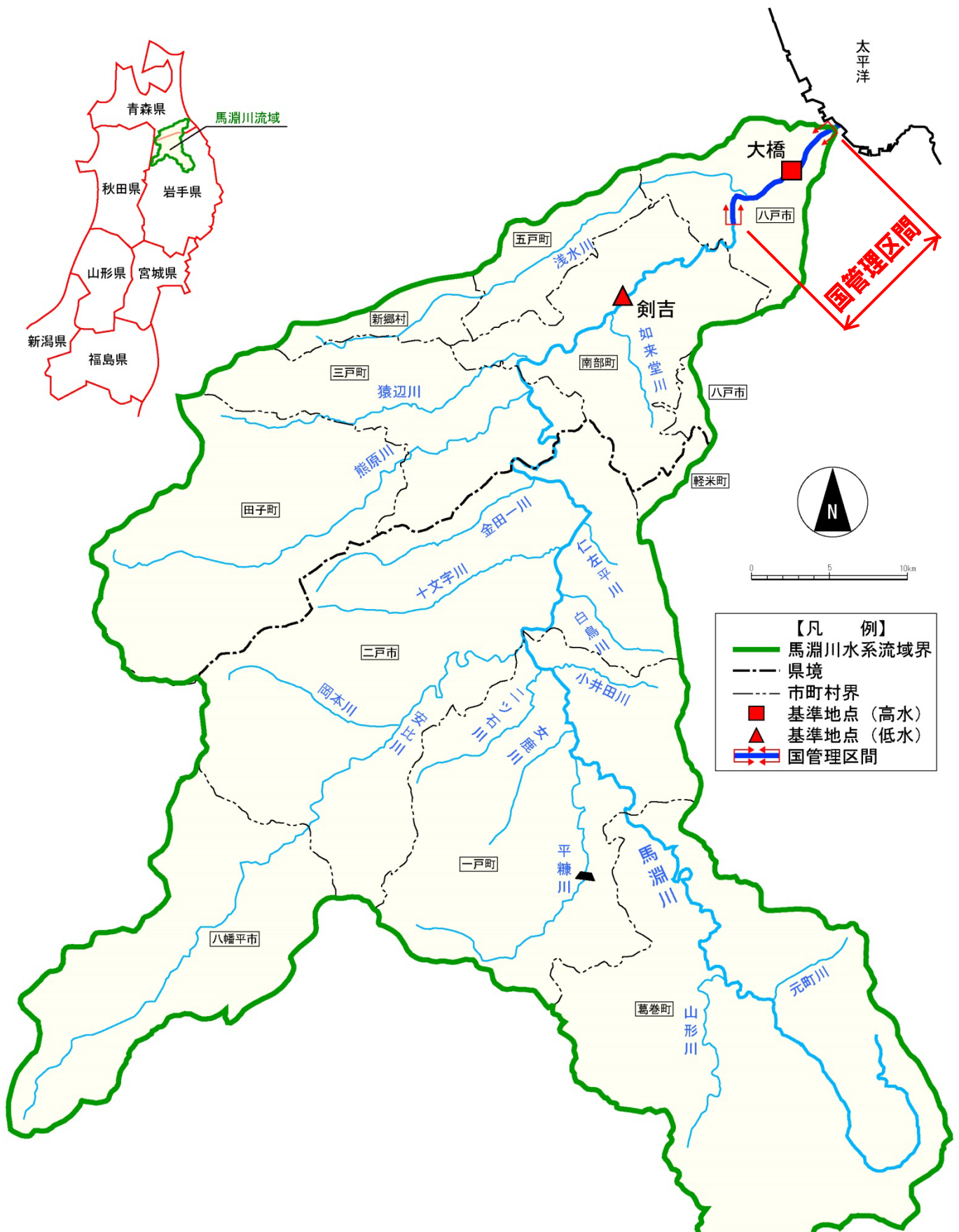
北上川上流直轄河川改修事業(一関遊水地) 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	馬淵川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	青森県八戸市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等									
事業期間	平成21年度事業着手/平成37年度事業完了									
総事業費 (億円)	約84	残事業費(億円)	約16							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 馬淵川は、昭和12年から本格的な治水事業が開始され、昭和30年には新井田川と馬淵川を完全に分離する放水路が完成。その間も計画的に河川整備が進められたが、昭和15年9月洪水、昭和22年8月洪水などの大出水により、大きな被害が発生した。 平成14年・平成16年・平成18年・平成23年・平成25年等、過去10年間に4度、馬淵川沿川の住宅や田畑、道路等の浸水被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和15年 9月: 全半壊流失 4戸, 床上浸水112戸, 床下浸水654戸 昭和22年 8月: 全半壊流失30戸, 床上浸水100戸 平成11年10月: 全半壊流失15戸, 床上浸水393戸, 床下浸水387戸 平成14年 7月: 全半壊流失 0戸, 床上浸水 35戸, 床下浸水356戸, 行方不明1人 平成16年 9月: 全半壊流失 0戸, 床上浸水 88戸, 床下浸水104戸 平成18年10月: 全半壊流失 1戸, 床上浸水190戸, 床下浸水247戸 平成23年 9月: 全半壊流失82戸, 床上浸水361戸, 床下浸水341戸 平成25年 9月: 全半壊流失 0戸, 床上浸水290戸, 床下浸水105戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 『戦後最大洪水である昭和22年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水は氾濫による浸水被害を防止する』ことを整備の目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 68戸 年平均浸水軽減面積: 16ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	292	C:総費用(億円)	101	B/C	2.9	B-C	191	EIRR(%)	13.9
感度分析	B:総便益(億円)	16	C:総費用(億円)	14	B/C	1.2				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		1.1 ~ 1.3	全体事業(B/C)		2.9 ~ 2.9				
感度分析	残工期(+10%~-10%)		1.2 ~ 1.2	全体事業(B/C)		2.9 ~ 2.9				
感度分析	資産(-10%~+10%)		1.1 ~ 1.3	全体事業(B/C)		2.6 ~ 3.2				
感度分析	・当面の段階的な整備(H28~H37): B/C=1.2									
事業の効果等	・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内世帯数は、約100世帯、想定孤立者(避難率40%)は、約50人と想定されるが、事業実施により解消される。									
社会経済情勢等の変化	・馬淵川水系の流域や氾濫域は、北東北の中核都市として人口や資産が集積する八戸市が位置する。									
事業の進捗状況	・外水氾濫による浸水被害を防止するため、堤防整備、河道掘削等を実施している。									
事業の進捗の見込み	・今後も引き続き、社会情勢等に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い、上流河道掘削を実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削による発生土砂について堤防整備へ有効活用を図るとともに他事業と調整し有効活用を図りながら、コスト縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案立案の可能性については、馬淵川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><青森県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。 									

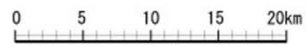
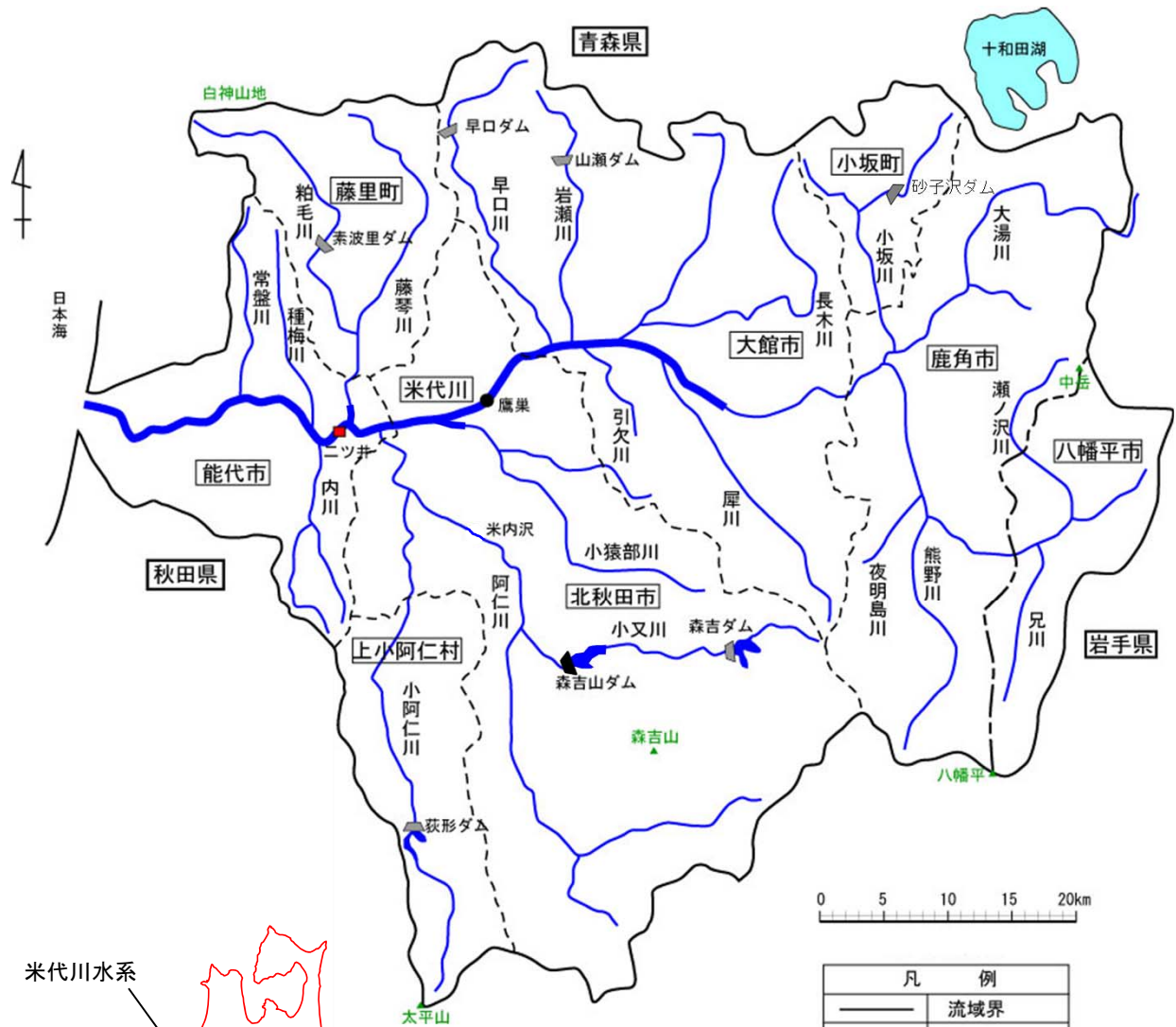
馬淵川直轄河川改修事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	米代川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	東北地方整備局														
実施箇所	秋田県能代市、北秋田市、大館市																				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																				
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、家屋等の浸水対策 等																				
事業期間	平成17年度事業着手/平成46年度事業完了																				
総事業費 (億円)	約298			残事業費(億円)	約110																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 米代川においては昭和22年8月や昭和26年7月、昭和47年7月など戦後最大規模の大洪水を契機に、一律の治水安全度を旨とし築堤を中心とした事業を実施している。平成14年4月には、米代川水系河川整備基本方針が策定され、平成17年3月には米代川河川整備計画が策定されました。しかし、平成19年9月洪水により家屋の浸水被害が発生したこともあり、平成22年3月に米代川河川整備計画が変更され、戦後最大規模の洪水に対して家屋の浸水防止を目標に質的堤防整備、河道掘削中心の事業を行っている。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和26年7月:家屋の流出・倒壊145戸、家屋の浸水7,366戸、死者2人、負傷者6人、昭和47年7月:家屋の流出・倒壊10,951戸、死者・負傷者0人、平成19年9月:家屋の流出・倒壊224戸、家屋の浸水636戸、死者2人、負傷者5人、平成21年7月:家屋の流出・倒壊2戸、家屋の浸水66戸、死者0人、負傷者2人、平成25年8月:家屋の浸水814戸、死者・負傷者0人 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 『戦後最大洪水である昭和47年7月洪水(ニツ井地点)と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による家屋の浸水を防止するとともに、氾濫面積の縮小等により被害が軽減される』ことを整備の目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:380戸 年平均浸水軽減面積:425ha																				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度																		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		5,479		C:総費用(億円)		376		B/C		14.6		B-C		5,103		EIRR(%)		81.6		
感度分析	B:総便益(億円)		894		C:総費用(億円)		89		B/C		10.0										
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)																
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		9.2 ~ 11.0		14.3 ~ 14.9																
感度分析	残工期(+10%~-10%)		10.1 ~ 9.9		14.8 ~ 14.4																
感度分析	資産(-10%~+10%)		9.0 ~ 11.0		13.2 ~ 16.0																
感度分析	・当面の段階的な整備(H28~H32):B/C=12.2																				
事業の効果等	・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は、約20,000人、想定死者数(避難率40%)は、約130人と想定されるが、事業実施により解消される。																				
社会経済情勢等の変化	・米代川水系の流域や氾濫域は、東北地方の主要都市である能代市など、人口、資産が集積する地域である。																				
事業の進捗状況	・外水氾濫による家屋の浸水を防止するため、堤防整備、河道掘削などを実施している。																				
事業の進捗の見込み	・今後も引き続き、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、社会情勢等に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い、段階的かつ計画的に堤防の整備や河道掘削などを実施する。																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削による発生土砂について堤防整備への有効活用を図るとともに他事業と調整し有効活用を図りながら、コスト縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案の可能性については、米代川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。 																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	・米代川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、概ね30年間の事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続する。																				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><秋田県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の事業継続に異議はありません。残事業についても、引き続きコスト縮減に努めながら、早期に整備効果が発現されるよう、一層の事業推進をお願いします。 																				

米代川直轄河川改修事業 位置図



凡 例	
———	流域界
- - - - -	県 界
- · - · -	市町村界
■	基準地点
●	主要な地点



<再評価>

事業名 (箇所名)	赤川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	東北地方整備局					
実施箇所	山形県鶴岡市、酒田市、三川町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、床止め改築、堤防の質的整備 等									
事業期間	平成25年度事業着手/平成54年度事業完了									
総事業費 (億円)	約82	残事業費(億円)	約68							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 赤川における治水の歴史は古く、江戸時代初期に、最上義光が鶴岡城下を守るため、赤川の流路を切り替える工事を行ったのがその始まりといわれており、直轄河川改修事業は大正6年に着手され、赤川の氾濫被害を軽減するため、赤川放水路や堤防の整備など様々な治水対策を行っている。さらに、洪水の発生や社会情勢の変化等を踏まえ、何度かの計画改定を行いながら、月山ダムの建設、堤防の整備や河道掘削などを推進してきたことにより、酒田市、鶴岡市、三川町の洪水被害は大幅に軽減され、赤川は地域の社会や経済の発展を支えてきた。このように、赤川では段階的に治水対策を進めてきたが、未だ未改修区間が残されているため、昭和62年8月洪水、平成2年6月洪水、平成25年7月洪水などにおいては、家屋や田畑等の浸水被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和15年7月: 家屋浸水1,266戸 昭和28年8月: 家屋流失破損20戸、家屋浸水1,625戸、耕地被害454ha 昭和44年8月: 家屋浸水326戸、耕地被害5,837ha 昭和46年7月: 家屋流失破損5戸、家屋浸水1,622戸、耕地被害4,255ha 昭和62年8月: 家屋流失破損3戸、家屋浸水251戸、耕地被害118ha 平成2年6月: 家屋浸水7戸、耕地被害562ha 平成25年7月: 家屋浸水40戸、耕地被害2,333ha <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 赤川流域における、観測史上最大の洪水である昭和15年7月洪水(基準地点熊出における河道の流量2,200m³/s)と同規模の洪水を安全に流下させるため、河道掘削、床止め改築等の整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 226戸 年平均浸水軽減面積: 52ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成24年度								
	B:総便益(億円)	536	C:総費用(億円)	62	B/C	8.6	B-C	474	EIRR(%)	11.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	536	C:総費用(億円)	62	B/C	8.6				
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	8.0 ~ 9.3	8.0	~	9.3					
	残工期(+10%~-10%)	8.0 ~ 9.2	8.0	~	9.2					
	資産(-10%~+10%)	7.8 ~ 9.4	7.8	~	9.4					
	*当面の段階的な整備(H25~H30): B/C=14.2									
事業の効果等	*河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は、約8,900人、想定死者数(避難率40%)は、約10人と想定されるが、事業実施により解消される。									
社会経済情勢等の変化	*赤川水系の流域や氾濫域は、庄内地方の主要都市である鶴岡市など、資産の集中する地域である。									
事業の進捗状況	*洪水を安全に流下させるため、堤防の整備や河道掘削などを推進してきたことにより、鶴岡市をはじめ、沿川市町村での洪水被害が大幅に軽減され、地域の社会や経済の発展を支えてきたところである。									
事業の進捗の見込み	*今後も引き続き、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い、河道掘削等の整備を実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削による発生土砂について堤防整備への有効活用を図るとともに他事業と調整し有効活用を図りながら、コスト縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案立案の可能性については、赤川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	*今後概ね30年間の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続は妥当と判断する。 <p><山形県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、本県が策定した「やまがた水害・土砂災害対策中期計画」における基本的な方針である「生命と財産を守るための防災基盤の充実を図る」に合致した事業であり、事業の継続に異議はありません。 									

※費用対効果分析に係る項目は平成24年評価時点

赤川直轄河川改修事業 位置図

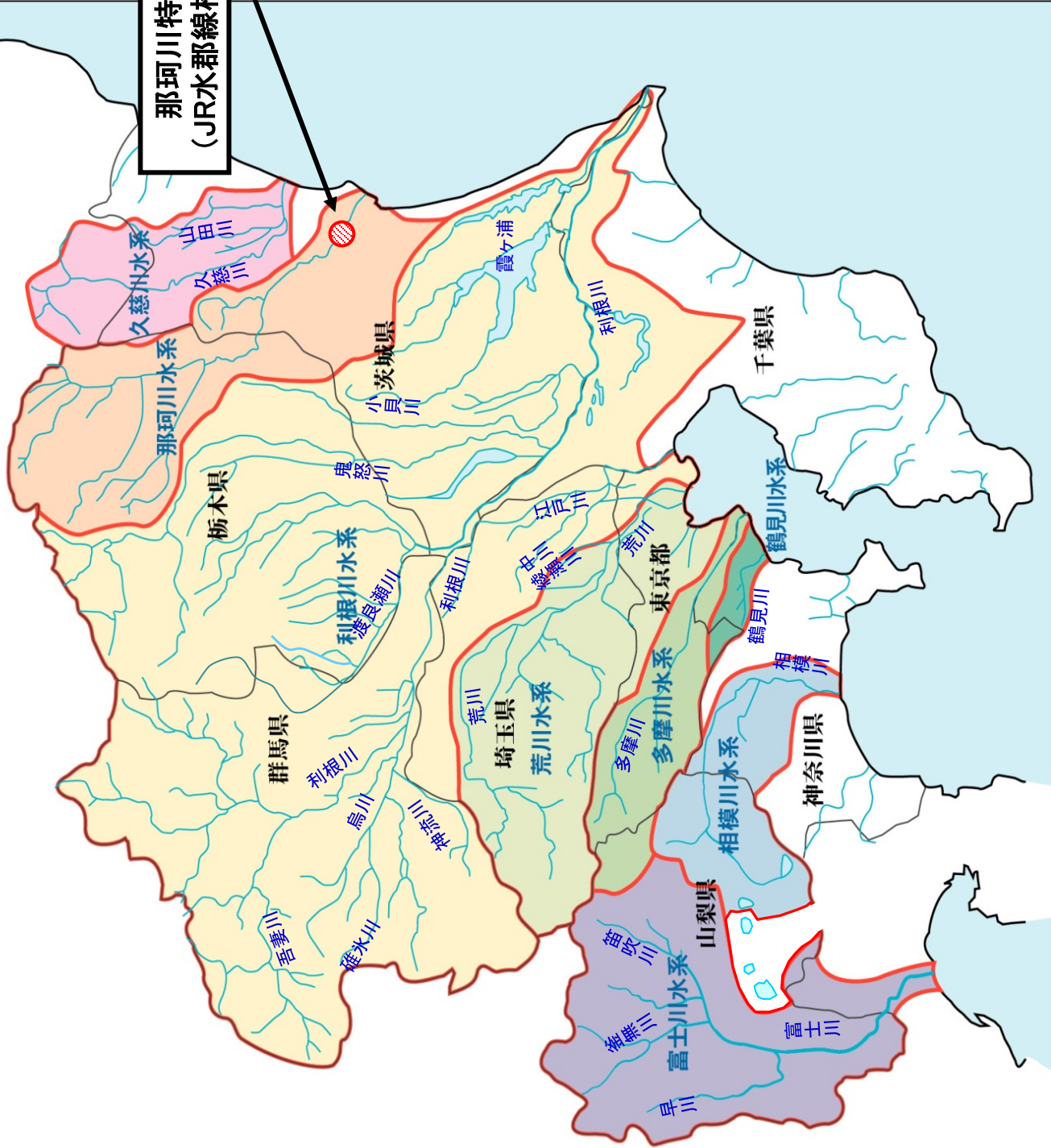


<再評価>

事業名 (箇所名)	那珂川特定構造物改築事業 (JR水郡線橋梁及び水府橋架替)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県水戸市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	橋梁架替(2橋)									
事業期間	平成11年度～平成29年度									
総事業費 (億円)	約156	残事業費(億円)	約4.5							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・JR水郡線橋梁、水府橋は那珂川下流部の水戸市街地近郊に近接して位置し、JR水郡線橋梁は明治30年(1897年)、水府橋は昭和8年(1933年)に施工された橋梁で、桁下高が計画堤防高より低く、橋長は川幅より短く左岸側は盛土構造となっているため、洪水流下の妨げになっている。</p> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和61年8月(台風10号):家屋全壊・半壊等:110戸、床上・床下浸水:7,679戸</p> <p>平成10年8月(台風4号):床上・床下浸水:811戸</p> <p>平成23年9月(台風15号):床上・床下浸水:94戸</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・JR水郡線橋梁と水府橋は著しい河積阻害箇所となっており、洪水の安全な流下を図るため構造物の改築を行い河積阻害箇所を解消する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止、減災を推進する</p>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:119戸 年平均浸水軽減面積:62ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成24年度							
	B:総便益(億円)	696	C:総費用(億円)	196	B/C	3.6	B-C	500	EIRR(%)	10.3
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	696	C:総費用(億円)	15	B/C	46.2				
感度分析※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	42.0	~	51.2	3.5	~	3.6			
	残工期(+10%~-10%)	46.9	~	45.7	3.6	~	3.5			
	資産(-10%~+10%)	41.8	~	50.6	3.2	~	3.9			
事業の効果等	<p>・人口・資産が集積し、氾濫被害ポテンシャルが大きい水戸市市街地周辺を洪水から防御するため、引き続き本事業により、災害の発生防止又は軽減を図る。</p> <p>・JR水郡線橋梁及び水府橋の架替により、例えば1/10規模相当の洪水の場合、主に水戸市中河内町周辺で約120haの浸水域が解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	・那珂川流域の関係市町村における総人口、総世帯数等、沿川の状況に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	<p>・JR水郡線橋梁の架替は、平成11年に着手し、平成23年4月に新橋の供用を開始。現在は旧橋の撤去工事も完了している。</p> <p>・水府橋の架替は、平成14年に着手し、平成25年度に供用開始。現在は橋梁上部工等の工事を実施しており、平成29年度完成を目標に進めている。</p>									
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。</p> <p>・氾濫被害ポテンシャルが大きい水戸市市街地周辺を洪水から防御するため、特定構造物改築事業により早期に整備を実施し、災害の発生防止又は軽減を図ることが重要と考える。</p>									
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成24年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・特に意見なし</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>・過去に大きな洪水被害に見舞われている那珂川において、流下阻害箇所になっているJR水郡線橋梁及び水府橋の架替(旧橋撤去含む)の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望する。</p> <p>・コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただきたい。</p>									

事業位置図

那珂川特定構造物改築事業
(JR水郡線橋梁及び水府橋架替)



<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川下流特定構造物改築事業 (京成本線荒川橋梁架替)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	東京都足立区、葛飾区									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	鉄道橋梁架替、堤防整備									
事業期間	平成16年度～平成36年度									
総事業費 (億円)	約364	残事業費(億円)		約353						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 京成本線荒川橋梁は、荒川放水路の開削工事の際に架設され、その後の広域的な地盤沈下が発生し、対策として堤防の嵩上げを行ったが、橋梁及び近接堤防については橋梁の架替が必要なることから低いままとなっている。 周辺堤防の高さに対して約3.7m高さが低く危険な状態となっているため、橋梁架替を行い、橋梁部の堤防を嵩上げする必要がある。 <p>主な洪水被害</p> <p>昭和22年9月(カスリーン台風):家屋全・半壊及び流出509戸、床上・床下浸水204,710戸 平成11年8月(熱帯低気圧):家屋全・半壊及び流出2戸、床上・床下浸水2,363戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁を架け替え、堤防の嵩上げを行うことで流下能力の向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止、減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:5,027戸 年平均浸水軽減面積:73ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成24年度							
	B:総便益(億円)	11,356	C:総費用(億円)	284	B/C	40.0	B-C	11,072	EIRR(%)	32.6
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	11,356	C:総費用(億円)	278	B/C	40.8				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残工期(+10%~-10%)		40.0 ~ 41.6		36.5 ~ 44.4					
	資産(-10%~+10%)		36.9 ~ 44.7		39.2 ~ 40.9					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 荒川流域は鉄道、高速道路や国道等の基幹網が集中しており、特に下流部は、人口・資産が集中し、日本経済の中核機能を有しており、氾濫した場合には、全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。 本事業は荒川下流部において、堤防の高さ不足解消を図る事業であり、災害発生の防止又は軽減のため必要性は高い。 橋梁架替事業により、例えば1/10規模相当の洪水の場合、葛飾区を中心に約1200haの浸水域が解消される。 									
社会経済情勢等の変化	荒川流域の関係市町村における総人口等沿川の状況に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	平成16年に事業に着手し、現在、東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価を実施しており、橋梁管理者や地元関係者の協力の下計画的に事業を実施している。									
事業の進捗の見込み	今後も、事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	詳細設計を実施する中で、検討にあたっては近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探るなど、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 現段階においてもその必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 荒川流域は新幹線をはじめとするJRや私鉄各線、高速道路や国道などの基幹交通網が多数整備されているとともに、沿川には特別区、中核市、特例市の市街地を抱え、特に下流部は人口・資産が集中し日本経済の中核をなしており、氾濫被害ポテンシャルが極めて大きいことから、当該事業の早期実施により災害発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。 									

その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成24年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に意見なし <p><東京都の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川整備の果たす役割は非常に大きい。 ・特に京成本線荒川橋梁部は上下流に比べ堤防の高さが不足し、流下能力上のネック箇所となっており、災害発生の防止・軽減に向けて、早急な改築が求められている。 ・そのため、着実に事業を進めていただくとともに、引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。
-----	---

事業位置図

